



## 妊娠と出産

# 妊娠・出産のことで困ったときは？

## ●不妊専門相談センター

不妊・不育症に悩む方が気軽に相談できるように県東部と西部に「不妊専門相談センター」を開設しています。みなさんが相談しやすいように、様々な相談方法で対応していますので、ご利用ください。相談料は無料です。

### 鳥取県東部不妊専門相談センターはぐてらす（県立中央病院内）

電話：0857-26-2271（代表）※代表で「不妊相談・不育相談」とお伝え下さい。

【電話面接相談】火・金・土 8:30～17:00 水・木 13:00～17:00（メール、電話のみ）

【ファックス】：0857-29-3227 【電子メール】：funinsoudan@pref.tottori.lg.jp

### 鳥取県西部不妊専門相談センターはぐてらす（イオンモール日吉津店内）

【電話面接相談】0120-0874-15 月～日 10:00～19:00

【電子メール】：info@hug-terrace.com

## ●不妊治療等への助成金

不妊治療のうち、健康保険が適用されない体外受精及び顕微受精（特定不妊治療）、男性不妊治療、人工授精に要する費用の一部を助成しています。また、不妊検査・不育検査に要する費用の一部を助成しています。

### 助成の内容（いずれも健康保険が適用されない経費を対象とします）

※助成を受けるには、所得、住所等の条件があります。詳細は、お問い合わせください。

#### ●特定不妊治療費助成

特定不妊治療に要した費用について、治療一回につき33万円、30万円、11万円、10万円を限度に助成。

詳細は、各圏域保健所へお問い合わせください。

#### ●人工授精助成

人工授精に要した費用の10分の7を1年度あたり14万円まで（35歳以上の場合、2分の1、10万円まで）通算2年度まで助成。

#### ●不妊検査費助成

結婚3年以内のご夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦が受けた不妊検査に要した費用のうち、保険適用外となる費用の全額を2万6千円まで助成。

#### ●不育症検査費助成

先進医療として厚生労働省が告示した検査を対象に5万円まで助成。

お問い合わせ 各圏域保健所 (P29)

## ●その他のご相談はこちら

### 妊娠中の心配ごととは各市町村へご相談ください

カゼをひいた、つわりがひどい、里帰り分娩をしたい、仕事との両立…など、妊娠中の不安や心配ごとには、各市町村の保健師がアドバイスをします。

お問い合わせ 各市町村 (P31～49)

## ●働く妊婦さんのために（母性健康管理措置等）

- ①会社に、妊産婦健診のための必要な時間の確保を申し出ることができます。
- ②医師からつわりやむくみに対応して勤務時間の短縮や休業などをするよう指導を受けた場合は、「母性健康管理指導事項連絡カード」などを活用し、措置を受けることを会社に申し出ることができます。
- ③その他、様々な労働法令が適用されます。  
（軽易業務転換、時間外・休日・深夜労働の制限、変形労働時間制の適用制限、妊娠・出産・産前産後休業・育児休業取得等を理由とする不利益取扱の禁止 等）

お問い合わせ 鳥取労働局雇用環境・均等室・労働基準監督署 (P29)